

平成25年第6回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年3月26日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第14号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第15号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第16号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第17号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第18号 練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則
- (6) 議案第19号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第20号 練馬区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 平成25年度予算特別委員会における質問事項について
 - ② 被災地体験学習の概要について
 - ③ 緊急一斉メール連絡網システムの導入について
 - ④ 平成25年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について

- i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
- ii その他

開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 3時05分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿 形 繁 穂
こども家庭部長	郡 榮 作
教育振興部教育総務課長	岩 田 高 幸
同 教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	内 木 宏
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
同 青少年課長	浅 井 葉 子

傍聴者1名

委員長

ただいまから、平成25年第6回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方がお一人おいでになっていらっしゃる。よろしく願います。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案7件、陳情4件、教育長報告5件である。

- (1) 議案第14号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第15号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第16号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第17号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第18号 練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則
- (6) 議案第19号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則

(7) 議案第20号 練馬区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

委員長

初めに議案である。議案第14号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、では、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

日本スポーツ振興センターという名称が変わって、今までどのような役割を果たしていたのかということと、今後それがどのように変わっていくのかということについてご説明いただきたい。

教育総務課長

日本スポーツ振興センターについては、学校で事故があったときのけがの治療費等の支給を行ってきたものである。仕事の中身としては、今回改める災害共済給付の仕事をしてきたもので、事業内容をより明確にするということで、このような形で改正したものである。特に事務的なもので改正ということはなくて、現状の事務分掌をよりわかりやすくする、内容をわかりやすくするということでの改正である。

以上である。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかにあるか。よろしいか。

委員一同

結構である。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第14号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、承認とする。

次の議案である。議案第15号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則、では、この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見やご質問をお願いします。

天沼委員

学校栄養補助員を例にとると、勤務日が増加される形になるのかと思うが、何かその理由、根拠というのはあるのか。

教育総務課長

学校栄養補助員については、都費の栄養士が配置されていない学校に配置しているところである。学校の給食はほぼ毎日あるわけで、その中で栄養管理等をしていただいているところだが、現在204日ということであると、なかなか毎日出てこれないというところもあって、現場サイドからしても、勤務日を増やして、1日の勤務時間はその分減らすという形で改善を図っていきたいということでの改正である。

天沼委員

ありがとう。

教育長

そうすると、今度改正になって、給食のある日は全て出るのか。

教育総務課長

ほぼカバーできるかと思っている。この計画リストの中では、研修とかといったものもあるけれども、今までに比べれば、大分日数がカバーできるかなと考えている。

委員長

学校にとっても大変ありがたい改善が図られたと思います。
それでは、よろしいか。

外松委員

下の家庭支援相談員のことでちょっとお伺いしたいが、この相談員になる方々は、何か資格が必要なのかということと、現在家庭支援相談員で、正規の職員がどのぐらいで、非常勤の方たちがどのぐらいなのか、もしわかったら、お願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資格については、基本的に医療相談センターのように、児童福祉司の任用資格というようなものを一応課している。臨床心理士とか、社会福祉士とか、そういう関連の資格要件を課して、採用させていただいている。

この子ども家庭支援相談員そのものは、いわゆる非常勤職員ということで募集させていただいて、現在10名いる。それとは別に、虐待対応を担当する正規職員ということで10名いる、こんな状況になっている。

委員長

ありがとう。

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、まとめたいと思う。議案第15号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第15号については、承認とする。

次の議題である。議案第16号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則、その次の議案、議案第17号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、これらの議案は関連する内容と思われるので、あわせて説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお願いします。よろしいか。

天沼委員

かつて説明をいただいたかもしれないが、超勤手当について、正規の勤務時間の割り当てられた日の勤務の場合は100分の25で、通常の勤務以外の勤務であると100分の15、要するに、手当の額が、当日が勤務日か勤務日でないかによって区分けされている。これは何か理由があったか。

教育総務課長

超勤務手当の割合については、その勤務日が通常の勤務日なのか、それとも休日に当たる場合なのか、あるいは10時以降に当たるのか、それによって割合が異なっていて、今回についても、それぞれ支給割合が異なっているので、その場合、その場合で超勤の

代休時間をとる場合の割合というのはまた決まってくるので、そういった意味で、このところで区分に従って割合を定めているという形になっている。

委員長

ほかにいかがか。
条例の改正に伴う規則の改正ということであるので、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第16号、第17号については、承認ということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、次の議案である。議案第18号 練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則、では、この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第18号については、承認とする。
次の議案である。議案第19号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則、この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお願いします。

天沼委員

改正の内容に費用の額と費用の納入についてということがあるが、表になっている費用の額は、値上げをされているのか。もし、そうだとすると、前の比較との差額はどのぐらいになっているのか。

あともう一つ、前にも質問させていただいたかと思うが、大人と子供が同額になっているということであるか。

教育総務課長

現在でもこの上限額は変わっていない。これまでは食事を提供した場合については、指定管理者については協定書、それから、委託については、委託の仕様書の中で、食事費用の上限額というのをそれぞれ区と協議して決めていた。

昨年の条例改正の中で、食事の提供に要する費用については、業者から納入することができる旨と、上限額を規則で定めるということで、より明確な形で改正をさせていただいたものであり、取り扱いについてはこれまでと変わっていない。食事の値上げとかというのは特にはない。

大人と子供の料金の別であるが、移動教室等の学校利用の場合には、朝食でいえば、小学校が500円、中学校が600円になっている。一般利用の場合には、大人が600円、それから、一般利用の中でも、子供は500円というところで若干の差はつけている。

以上である。

委員長

ほかにあるか。よろしいか。

それでは、議案第19号については、承認とする。

次の議案である。議案第20号 練馬区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則、では、この議案について、説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ご質問はあるか。

それでは、議案20号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕

(4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと伺っている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、継続とする。

(1) 教育長報告

- ① 「第二次練馬区放課後プラン（改定版）」（案）の策定について
- ② 日曜・祝休日におけるトライライトステイ（夜間一時保育）事業施設の拠点化について
- ③ 平成25年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ④ 学校給食の放射性物質検査（第三回）結果について
- ⑤ 開進第四中学校校舎等改築基本計画・基本設計概要について
- ⑥ 練馬区ジュニア・オーケストラ 第28回定期演奏会について
- ⑦ 平成26年度の区立図書館運営体制（案）について
- ⑧ 平成25年度区立図書館特別館内整理日について
- ⑨ （仮称）石神井公園駅受取窓口の設置について
- ⑩ 「子ども・子育て支援新制度」について
- ⑪ 区立保育園運營業務委託の検証結果について
- ⑫ 民有地一時開放遊び場の新設開設について
- ⑬ その他
 - i その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は5件ご報告する。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

教育長

資料8である。全般行われた第1回区議会定例会において、予算特別委員会があったが、そこにおいて、教育委員会事業に対する質問項目を挙げさせていただいた。項目のみであるが、このような多くのご質問をいただいたということで、ご承知おきいただきたいのと、中身で何かお知りになりたいものがあれば、答えさせていただきたいと思う。

委員長

項目が挙げられているが、ご質問があったら、願います。

外松委員

項目が挙げられていて、これを拝見したときに、どういう角度でこの質問が出たのかなとちょっと気になった。例えば、教育内容の1番、2番、3番などは、どのようなことだったのか。

教育指導課長

1番、2番に関して申し上げます。まず、学校週6日制に関しては、国でもこの6日制の検討が始まったということを受けて、質問としては、今年度から土曜授業を始めたということで、土曜授業の効果として、教育委員会としてはどのようにとらえているのかというご質問がまずあった。

これについては、学校からの報告で、土曜授業は、保護者の方の参観が予想以上に多いと、土曜日の、そのことによって、学校教育への理解がかなり図れるようになったという校長の声がかなり聞こえてきているというお話をした。

そのことを受けまして、土曜授業にそういう効果があるのであれば、さらに土曜授業の充実に向けて、学校と教育委員会で考えてほしいというようなことと、最後に国の方向性もあるから、6日制ということも今後考えていかなければいけないのではないかとというお話が、まず1番目のところであった。

それから、2番目については、これもある会派は毎回、3学期制のことを話されている。2学期制については、もちろんメリットもあるだろうが、やはり1学期と2学期の境になる10月のところの子供の気持ちの切りかえというのが難しいのではないかとということで、先ほどの6日制とあわせて、2学期制を3学期制に、もとに戻すというようなこともまた考える必要があるのではないかとのご意見だったので、こちら教育委員会の回答としては、今年度土曜授業を始め、2学期制も始めて5年がたつということで、平成25年度、来年度は教育過程全般の検証をする中で、練馬の子供たちにとってどうという教育過程がふさわしいのか、それを考えていくというような回答をした。

私からは以上である。

教育企画課長

3番の小・中一貫教育について、2人の議員から質問があった。お一人の方については、大泉桜学園の研究発表があったが、どういった成果が見られているのかということが1つの質問である。

これについては、さまざまな成果があるが、例えばということで、思いやりの心が育

ってきているとか、4年生の成長が著しいといった、先生方の予想を上回るような成果も出てきているというお話をした。

施設一体型はそういった成果が出ているが、分離型についてどうしていくのかという中で、学力差とか先生方の指導力の差とかが生じないように取り組んでもらいたいというご要望であった。

それから、もう一方であるが、実は直前に学校備品の話があり、実際には吹奏楽に使う楽器のお話があった。それで、吹奏楽については、小・中一貫教育の中で、部活動体験などはどうやって行われるのかという話があった。

これについては、多くの学校で部活動体験を行っていて、吹奏楽のある学校では、そういったことも行っている。例えば、小学校の体育館を使って、吹奏楽の練習をする際に興味がある小学生に楽器を教えているという取り組みも行われているということもお話しさせていただいた。

それから、一貫教育がまだ研究グループの10グループ、22校の段階にとどまっているので、地域間格差、地域によって取り組まれているところと取り組まれていないところがあるということで、そういった不公平がないようにということで、どうしていくんだという話があった。

これについては、来年度の6グループ、16校を新たに指定するというようにしているが、その話とか、平成27年度を目途に全区で実施できるようにしていくというお話をした。

また、そういったことを進めていくに当たっては、地域の皆さんの協力、理解が必要ということで、どうするのかという話があったので、情報発信を含めて、さまざまなご意見等も伺いながら、進めていくというお話をした。

私からは以上である。

委員長

よろしいか。ほかの委員の方はいかがか。

安藤委員

委員会のあり方というか、性質上、これがどうなっているのかという形で、おそらく質問という形でいろいろな要望が織り込まれてきているのかなと思うが、全体の中で教育委員会として、こういうふうに動いてほしいという特に強い要望があったものというのは、この中にあるとすれば、どんなことなのか、ちょっと具体的なことを申し上げて、申しわけないが。

教育総務課長

全般的には、今現在の課題について、それぞれの議員からの視点に応じて、ご質問等をいただいたところで、特にこれということよりも、教育全般について万遍なくいただいたと受けとめている。

外松委員

ちょっと気になるのであるが、17番に委員会の組織の構成についてという項目があるが、この辺はどうか。

教育総務課長

これについては、前段として学力向上ということでの質問があつて、その流れで来たところがあり、17番の教育委員会の組織の構成についてというのは、足立区で教育次長制度というのをとって、学力向上のための新たな組織を設けたというのが新聞に出ていて、そのあたりを踏まえて、練馬区でも本気で言えばその組織を設けるべきではないかというご質問であつた。

私どもとしては、学力向上については、それまでのご質問の中で、いろいろとこういった取り組みをしているということでお話を差し上げて、練馬区としては現在の体制の中でやっていきたいというお答えをさせていただいた。

それから、横浜市で教育委員会の委員長が議会に出席しているといった例があるということで、そのあたりの今後の取り組み、教育委員会としての考え方はどうだろうという質問があつたが、これについては、先日12日の国の教育再生実行会議の中で、今後の教育委員会のあり方が議論されているので、その動向を含めて、今後区としても考えていきたいというところで回答を差し上げた。

以上である。

委員長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に行つてよろしいか。

報告の2番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。何かご質問やご意見はあるか。

天沼委員

事前学習の中で、亘理町の職員の方からのいろいろなご説明などは受けられたのか。

教育総務課長

事前学習の中では、特に亘理町の方からは受けてはいない。亘理町の被災状況ということで、亘理町に派遣で支援に行った区の職員から話を聞いた。

天沼委員

わかった。もう一点であるが、2日目に公共ゾーン仮設住宅というのを車窓から見学とあるが、できればその前に、子供たちの日常の生活の場とか、遊び場とか、そんなと

ここで直接子供に接するような機会がどこかでつukれないか。

教育総務課長

この体験学習をする中で、先方の亘理町の教育委員会と事前に打ち合わせをさせていただいたが、この日程でいって、子供たちも春休みなので、向こうの中学生たちを集めるというか、それはなかなか厳しいということがあって、中学生同士の交流というのは、なかなか厳しいということで、今回そこは加えていない。

また、向こうの中学生も、今回の災害の中で、さまざまな体験をしている中で、心に傷を負った中学生などもあるということもあって、あと、被災した住宅の方々との意見交換などということも当初は念頭にあったが、やはり被災された方は今生活再建に追われている状況というところもあって、現地の方もそういうところまでは厳しいというところもあって、今回は地元の方との具体的な交流というのは、ちょっと難しいというところである。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

まず、この被災地体験学習は、定員をはるかに超える人数の生徒たちが応募してきたということに、東日本大震災に対する思いの一端が伺えるかと思った。明日から2日間だけではあるが、参加した生徒たちは、ほんとうに貴重な学びをしてこられるのではないかと思う。

単純な質問だが、女子がすごく多い。つまりは応募者も女子が非常に多かったということなのかということが1点と、あとはこの2日間の学びを通して、今後それをどのように生かしていくかというプランがもしあるようなら、お聞かせいただけたらということと、事前学習に関して、特に23日、先週土曜日は、仲間づくりとかということもやっているのので、この生徒たちの様子の一端が何かをお聞かせいただけたら、ありがたいと思う。

教育総務課長

応募自体も女子生徒のほうが多かったということがあって、応募に当たっては、応募理由書というのを書かせて、一応それに基づいて選考した。男女比というのも念頭には置いていたが、そのあたりで、女子生徒のほうが思いが強い方が多かったのかなと思っている。

あと、23日の仲間づくりの状況であるが、各学校から少ないところで1名、多いところでは3、4名来ているが、知らない者同士というのがあって、当初は緊張気味であったが、仲間づくりを通じて、少しずつ打ち解けてはきていた。あとは班長決めあたりについても、やはり積極的に自分から手を挙げて、名乗り出るようなお子さんもいたし、そういった意味では、それぞれ自分の意志を持って参加された生徒が多いのかなという

ところで、その辺は安心できるのかなと思っている。

教育指導課長

今回の研修をどう生かしていくかということであるが、事前学習の中で参加する生徒は個人目標を立てさせていて、当日、明日までに立ててくるわけであるが、例えば、ある生徒は現状をこの研修で確かめて、自分に何ができるかを考えていきたいとか、そういう目標を持って出かけるわけである。その目標を持って出かけた2日間の研修の記録を一人一人に書かせて、それを何らかの形で1つにまとめて、中学校はもちろんであるが、それを小学校のほうにも配布する形で、初めての被災地体験学習を練馬区内の小中学校でこの記録を生かしていけるようにしたいと考えているところである。

天沼委員

こちらに記載がないが、事務局としては、そういう場面、場面の記録を、録音とか、映像とか、そういう部分での記録ということも考えていらっしゃるのか。

教育総務課長

事前学習もそうであるし、当日についても、一応写真等は撮ってくる予定なので、そのあたりも踏まえて、報告書にまとめたいと思っている。

委員長

1泊2日であるが、大変中身の濃い体験学習ができるようなので、引率の方々、またどうぞよろしくお願ひしたいと思う。

それでは次の報告の3番についてお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問はあるか。

よろしいか。

安藤委員

防犯にかかる緊急連絡についてであるが、これは今現在保護者の方で、警察の安全・安心メールに登録されている方がたくさんいらっしゃると思うが、それとは別に区から流すという形か。

教育総務課長

あちらとはシステムが別であるので、そういった情報が得られれば、こちらのシステムを通じて流すということも考えられるが、これまでもいろいろなところから、あの情報はかなり遅くなってくるといふご指摘もあったし、学校の周辺で起こったことは、学

校でもいち早く察知する場合もあるので、そういった場合には学校単位、あるいは周辺の学校単位というところで、そういった情報はリアルタイムに出していければと考えている。

委員長

よろしいか。

安藤委員

はい。

委員長

それでは、報告の4番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問はあるか。
よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、次の報告をお願いします。

教育総務課長

資料12である。練馬区教育委員会後援名義等の使用承認事業である。3月の実施追加分と4月の実施事業分の4件である。内容については、お目通しいただければと思う。以上である。

委員長

よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

そのほかの報告はあるか。

外松委員

ちょっと質問がある。巡回指導、巡回相談についてお伺いしたいが、現在区立幼稚園や保育園では行われているが、練馬区には非常に数多い私立幼稚園に対しては、今どのようになっているのかというのを教えていただきたいと思う。

というのは、最近はまだあまり報道されていないが、小学校1年生の遊び、プログラムの問題とか、小学校1年生が円滑に学校生活を営んでいく上で、幼小の連携というのは、非常に欠かせない部分であるが、課題のある幼児、園児に対して、非常に数多い私立幼稚園に在園しているわけなので、その辺は区としてはどのように対応しているのかということをお伺いしたいと思う。

学務課長

今ご指摘がありました巡回相談員ということで、現在区立小中学校及び区立幼稚園を11名の非常勤の巡回相談員が対応しているところである。基本的には、各校、各園から要請があったときに、巡回相談員が園に行き、学級の様子とか、そのお子さんの行動観察をさせていただきながら、支援策について各校、各園にご提案しながら、一緒にその対応を考えている。

今ご指摘があったように、幼稚園は確かに区立が5園、私立が40園で、圧倒的多数のお子さんが私立幼稚園に通っていらっしゃる中で、各私立幼稚園では障害児保育、このところかなり充実してきている。各園で独自に心理士の方にご相談したり、そのお子さんの受け入れに当たって、園内での体制をとったり、さまざまな工夫をしているとは聞いているが、確かに区全体の障害児保育とか、障害児教育を充実していくためには、私立幼稚園とか、幼稚園だけでなく、保育所も含めて、そうなると思うが、どういう形で小学校につなげていくかということが課題だと思っているので、この間私立幼稚園協会とも、障害児の教育、受け入れについて、これまでもいろいろご相談させていただいているので、将来的には、私立幼稚園も何らかの形で、対応に困ったときに相談をしたいという話は出てくると思うので、引き続き相談をしながら、対応していきたいと思っている。現時点では、区の巡回相談員が、私立幼稚園まで含めて巡回するというのは、人数的にもなかなか厳しいところである。

保育課長

保育のほうでも、巡回相談、巡回指導という形で行っているが、こちらは区立保育園が60園、私立保育園が34園あるが、在籍児童の関係からいくと、区立のほうが、去年4月段階で、区立が約170人に対して、私立が35人ということで、園数は同じような形であるが、いわゆる障害児保育の受け入れ先としては、区立が重点的に行っているという関係もあって、区立を主体に巡回相談、巡回指導を行っているという状況である。ただ、近年私立においても気になる子、いわゆる障害児というよりは、気になる子の絶対数というのが増える傾向にあるので、そういった意味では今後の課題であるという認識は持っている。

以上である。

外松委員

今、保育課長が説明してくださったので、保育園の様子がわかって、最後におっしゃった気になる子、まさにそこだと思う。特に私立幼稚園では、非常に気になる子をたくさん抱えているが、その気になる子を園で対応していて、それ以上どういうふうにしていいか、どこにつなげていくか、もちろん、支援センターがあるが、親御さんもその辺を納得させてそこにもっていくとか、そういうことができにくい園も、どうもかなりあるようである。だから、今、私立で幼児が非常に多くお世話になっている練馬区の現状を考えると、私立幼稚園の年長の気になる子たちをどういうふうに見ていくかということもちょっと考えていかなければいけないのかなというのを最近感じている。

学務課長

私立幼稚園における障害児保育ということだと、先ほどの第1回定例会でも、未就学児関連の中で、私立幼稚園における障害児保育委託料の増額補正をお願いしたということがあって、私立幼稚園に今、1万人の子供が在籍している。園によっては、障害児保育にまだ取り組めていない園もあるが、近年、障害児保育を実施している幼稚園の数が非常に増えてきている。そういった中で障害児保育の委託ということでの区の支援や、学級補助員の配置に対する助成も行っているのでも、まずは受け入れの態勢に対して、区の補助を支援している。今後は、今ご指摘のあったように、どうやってこの子を園で支援していくのかということについては、今後とも私ども教育委員会としっかり連携をとりながら、もちろん私立幼稚園の独自性といったところも充分に考慮しながら進めていくべきかなと考えているので、今後ともよろしく願います。

外松委員

私立幼稚園に区が介入していくとかということよりも、私立幼稚園で教育、保育をされている先生方の悩みを受け入れることがどこかでできればと、もちろん園ごとに対応していらっしゃるだろうが、その子たちは少なからず、数年たったらすぐ小学校に上がってくるので、その辺も少し考えていけたらと思う。

天沼委員

今のお話であるが、今日の議案第14号、練馬区の教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の4番目の子育て支援計画担当係というところで、巡回指導及び巡回相談に関することとあるが、保育の面での巡回指導、あるいは巡回相談に関することは、障害の問題ばかりではなくて、保育に欠ける家庭ということもあるのかなと思う。要するに、いろいろな条件で子育てにかかわれない家庭、例えば、ひとり親家庭、いろいろあると思うが、そういう家庭の子供たちに対して、巡回指導するとすれば、保育園に行き巡回指導、相談に乗るだけではなくて、もしかすると、それ以外の場で、家庭であったり、そのほかの支援センターでとか、いろいろな場が、また別の場があるのではないかと、今お話を聞きながら、考えていたが、そういった保育所に対しての指導ではない指導というのは、今現在どのように行われているのか。

保育課長

まず、巡回相談とか、巡回指導というのは、保育園でいえば、保育園でお預かりしている保育士がいる。その保育士に対する指導という形になる。そういう意味では、明らかに、純粋に障害をお持ちであるとか、ほんとうに気になって、巡回指導を受ける中で、巡回相談をする中で、それらしいと思われる場合は、今度は子供発達支援センターに促すという形をとっているの、まずは保育園で具体的に親御さんとの相談をするということではない。あくまでも臨床心理士とか、精神保健福祉士とか、そういった資格をお持ちの方が相談員になって、その現場を見に行く。保育士が、実はあの子はちょっと気になるが、どうなのかという行動観察をしていただく。ああ、やっぱりちょっと問題がありそうだということになると、こういった事象を捉えて、この子はこうなんだ、ADSLの兆候があるとか、さまざまな発達障害の訴えがあるということを保育士に対してサゼスチョンするという形をとっているの、そういう意味では、今のご指摘の部分については、この発達支援センターにつなげていくというのが、多分保育園の役割である。

天沼委員

わかった。

学務課長

先ほどの私からの説明を補足させていただく。私立幼稚園における障害児保育に対して、園の先生方に対するアドバイスとかについては、教育委員会と私立幼稚園協会とで、一定程度的話し合いを進めております。それについては、いろいろな点で私立のほうも準備が整わないということで、今後私立幼稚園におけるふさわしい支援策等については、十分検討して、報告はしていくと考えている。よろしく願います。

委員長

今の話は、区立保育園や区立幼稚園はもとより、私立保育園や幼稚園に対する支援を今後もっと検討していかなければいけないということか。

教育長

区立幼稚園を2園廃園にするわけである。その際に、保護者の方々からも、区立幼稚園で担っていた障害児教育、この辺はどうなるんだと、非常に危惧の念を多くいただいたわけで、それに対して我々としても、私立幼稚園を含めて、全体として幼稚園教育の中で障害のある子供たちにもしっかりと教育を施していくという答え方をしている。

したがって、私立幼稚園がこれからもっと障害児を受け入れる、あるいは気になる子を受け入れていくという環境を整えていくということは、教育委員会の役割である。そういう意味では、何が一番有効な私立幼稚園に対する支援になるのか、そういう子供たちを受け入れてくれるような環境を整えるには、どういう支援をすれば、私立幼稚園として一番やりやすいのかといったところを、今、課長が言ったように、いろいろ協議を重ねているので、巡回相談がいいのか、それともそれ以外の手段がいいのかを含めて、これはこれからも大いに検討を深めていって、実効ある施策に打って出て、そのことに

よって、私立幼稚園がそういう子供たちをますますしっかりと受け入れていく。全体として、そういう子供たちを練馬区の、公私立を問わず、幼稚園なり保育園でしっかりと見ていく環境を整えていかなければならないと考えている。まさに巡回相談という、それも含めてであるが、いろいろな支援の仕方があると思うので、ぜひまたこの場でいろいろと議論をさせていただかなければいけない課題だと思っている。

委員長

区の動きだけではなくて、国の動きもあるかと思うが、区としてできるところは、先行してできることがあればということもあるかと思う。なかなか難しい課題だと思うが、皆様、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

その他、何かあるか。よろしいか。

では、以上で第6回教育委員会定例会を終了する。